

「府中市市民協働の推進に関する基本方針(案)」及び「府中市市民協働都市宣言(案)」に対するパブリック・コメント手続の実施結果について

1 実施期間 平成25年12月24日(火)から平成26年1月27日(月)まで

2 意見の提出状況

意見件数	提出者数	意見の提出方法別人数			
		電子メール	ファックス	郵送	意見投函箱
12件	5名	3名	1名	0名	1名

3 意見の概要及び意見に対する考え方

※頁数はパブリック・コメント実施時のものとなっています。

No.	頁数	項目	意見の概要	意見に対する考え方
1	2	第2章 府中市が目指す協働の姿 1 協働の必要性	4行目の冒頭の「が」は、「は」のほうがよいと思いました。	ご意見のとおり、「地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、」に修正いたします。
2	5	第2章 府中市が目指す協働の姿 4 府中市らしい協働	「府中市らしい協働」の意味があまりにも大きく広い表現なので、どのことをさしているのか、もっと言葉を分かり易く、具体的にイメージができるような行動表現が良いのではと思う。府中市のまち創りの力は行政の協力なしには実現しないものであるため、意見を聞いたときに否定することを最初に考えるのではなく、いかに良い方向に考えられるかが基本になるような気がする。	当協議会におきましても、府中市の魅力は様々ある中で、いかに「府中市らしい協働」を掲げ、推進していくかについて議論がありましたが、協働は様々な分野やテーマで進められる可能性があることから、全体を通じて、できるだけ特定の分野やテーマに偏らないように配慮した経緯がございます。 ただし、ご指摘のとおり、少しでも読んだ方に、自分の身の回りのことからでも「府中市らしい協働に取り組めるんだ」と感じていただけるよう、基本方針(案)「第2章 府中市が目指す協働の姿 4 府中市らしい協働」について、『本市において、今後、協働によるまちづくりをより効果的にすすめていくためには、各主体が、あらためて本市の特徴やまちづくりにおける役割を理解するとともに、それ

				<p>ぞれの特性や専門性を十分に発揮することが重要です。そのうえで、ともに考え、汗を流し、一体となって取り組むことにより、「府中市らしい」協働が育まれていくと考えます。』に改めます。</p> <p>あわせて、府中市らしい協働をより実現するため、「第2章 府中市が目指す協働の姿」において「さらに、総合病院や専門病院などの医療機関も充実しており、市民の暮らしに安心感を与えているなどの特徴があります。」と記載することとします。</p>
3	5	<p>第2章 府中市が目指す協働の姿 4 府中市らしい協働</p>	<p>「ウ 目的型活動団体」について、方針案の他の部分では、協働を推進する様々な主体間の「対等」性が謳われているにも関わらず、「自己責任のもとで」という文言が出てくることに、たいへんな違和感を覚えました。「社会的な課題に向き合って設立された目的型活動団体には、協働による街づくりを主体的に推進する役割が期待される。そういった活動を拓げてゆくためにも、広く市民に活動内容等を紹介するなかで、参加の「場」を提供したり、協働の意味について考えるきっかけを提供したりする活動もまた期待される。」といった文言の方が、本質を突いているような気がします。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「自らの活動が果たす社会的意義を踏まえ、協働によるまちづくりを主体的に推進するとともに、広く市民に活動内容等を紹介し、参加の場や機会を提供することが期待されます。」に修正いたします。</p>
4	12 ～ 14	<p>第4章 協働を推進するための基盤づくり</p>	<p>今までに協働に関する施策が実行されてきましたが、個の職員の意識のなさに長い間進歩が遅かったと思っています。庁舎内の教育、広報が十分に行われないとまた同じことの繰り返しになると考えられるため、ま</p>	<p>「協働の推進に係る庁舎内の教育等の必要性」につきましては、基本方針（案）「第4章 協働を推進するための基盤づくり（2）職員の意識改革・スキルアップ」において取組の方向性を示しております。</p>

			<p>ち創りを推進する方が長期間チェック、見守りを行ってほしい。民間の活力と行政の動向は評価を通して出来上がるものと考えます。</p>	<p>また、「協働の推進に係るチェック・見守りの実施の必要性」につきましても、同様に「(8) 協働を推進するための組織的な仕組みづくりの検討」や「(9) 協働事業の評価・検証の仕組みの整備」において取組の方向性を示しております。</p> <p>なお、当協議会におきましては、次年度、これらに基づき、具体的な行動計画の検討を進めてまいりますので、その際にはいただいたご意見を踏まえ、議論してまいります。</p>
5	1 2	第4章 協働を推進するための基盤づくり	<p>地域の課題解決を進める様々な立場の『市民』が連携し、まちづくりに向けて相乗効果を出していけることが望ましいと考えますが、市民同士の情報共有や意見交換の場が持てない現状です。次世代へつなげる地域の活性化のためには、それぞれが連携する意識と連携できる仕組みが必要だと考えます。市の役割として、様々な主体を協働へつなぐための場の設定や事業形態（委託・協賛・補助など）の整備を行うことが必要だと考えます。</p>	<p>「様々な主体を協働へつなぐための場の設定」につきましては、基本方針（案）「第4章 協働を推進するための基盤づくり（3）情報共有・双方向型コミュニケーションの推進」において、また「事業形態の整備」につきましては、基本方針（案）「第3章 協働の進め方」において、それぞれ考え方や取組の方向性を示しております。</p> <p>当協議会におきましては、次年度、これらに基づき、具体的な行動計画の検討を進めてまいりますので、その際にはいただいたご意見を踏まえ、議論してまいります。</p>
6	1 3	第4章 協働を推進するための基盤づくり	<p>「(5)市民活動拠点施設等の有効活用」について、この項目に、協働推進のための場が必要である旨が出てきます。ぜひとも、世代を超えた市民からなる協議会をつくり、再開発事業によってできる市民活動拠点施設の在り方や、それと在来の公共施設とのネットワークによる協働の「場」の在り方について協議してほしい。</p>	<p>「市民活動拠点施設の在り方そのものを協議するための協議会の設置」につきましては、当協議会の所管ではありませんが、府中市ホームページに掲載のとおり、平成25年1月に府中市市民活動推進協議会から府中市長に対して「府中市における市民活動の推進に向けた施策について」検討結果報告書が提出されており、この中で当該施設の基本的な在り方等についても検討されていることをお伝えい</p>

				<p>たします。(なお、市では、当該報告を踏まえ、市民活動拠点施設の在り方について検討をしております。)</p> <p>なお、「在来の公共施設とのネットワークによる協働の「場」の在り方を協議するための協議会の設置」につきましては、基本方針(案)「第4章 協働を推進するための基盤づくり、(8) 協働を推進するための組織的な仕組みづくりの検討」において方向性を示しております。</p> <p>当協議会におきましては、次年度、この方向性にに基づき、具体的な行動計画の検討を進めてまいりますので、その際には世代を超えた協議会の設置等、いただいたご意見を踏まえ、議論してまいります。</p>
7	1 3	第4章 協働を推進するための基盤づくり	<p>市民・行政が対等な立場で、特性を生かした事業が幅広い分野で広がっていくことで、市民主体のまちづくりが構築されていくと考えます。市民それぞれの発想力と強みを活かした事業の立ち上げと市民の役割の意識向上のために、市民からの協働事業の提案を広く募ることが必要だと考えます。また、その活動を広く地域に見せることで、協働事業の必要性を実感でき、市民の寄付意識など、活動を支える環境づくりが進み、事業の自立が可能になると考えます。</p>	<p>「市民からの協働事業の提案募集」及び「市民の寄附意識の醸成」につきましては、基本方針(案)「第4章 協働を推進するための基盤づくり (6) 市民自身が市民の活動を支える環境づくり」及び「(7) 協働事業提案制度の整備」において、取組の方向性を示しております。</p> <p>当協議会におきましては、次年度、これらに基づき、具体的な行動計画の検討を進めてまいりますので、その際にはいただいたご意見を踏まえ、議論してまいります。</p>
8	1 4	第4章 協働を推進するための基盤づくり	<p>組織の継続性とそれなりの権限やモチベーションがないと、継続は困難です。組織体制やPDCAのチェック部分などの追加表記が必要です。</p> <p>「府中市NPO・ボランティア活動及び協働の推進に関</p>	<p>基本方針(案)「第4章 協働を推進するための基盤づくり (8) 協働を推進するための組織的な仕組みづくりの検討」及び「(10) 協働の取組を効果的に進めるための行動計画の策定・条例の整備」において、組織体制の構築や</p>

			<p>する指針」がこれまでの10年間どのような扱いを受けてきたのかが、基本方針を見ても表記がありません。基本方針の14頁(10)の「PDCAサイクルに基づく進行管理を行う」とするならば、まずこれまでどうだったか、何が問題だったか、が明確になっているべきです。</p>	<p>PDCAサイクルの必要性について提言しており、具体的な取組については、次年度の行動計画の検討を進める中で議論してまいります。なお、基本方針及び都市宣言は、それ自身が普遍性・継続性を有するものであることから、組織の継続性についてあらためて追加表記する必要はないものと考えます。</p> <p>また、従来の指針の取扱いや振り返りの結果を明記すべきとのご意見ですが、当協議会は、これからの府中市が市民協働に取り組む基本方針について議論する場であり、検討にあたって、従来の指針に基づいた取組の現状や課題などを確認しましたが、この基本方針の中で10年間の評価を記載する予定はございません。なお、基本方針(案)「第4章 協働を推進するための基盤づくり(10) 協働の取組を効果的に進めるための行動計画の策定・条例の整備」におけるPDCAサイクルの記述につきましては、今回策定する基本方針に基づく具体的な行動計画に対するもので、今後の進行管理を想定しています。</p>
9	14	第4章 協働を推進するための基盤づくり	<p>協議会より提案された方針に沿った協働を確実に推進するために、協働事業の目的を明確にした具体的な事業形態の提案と行動計画の策定を望みます。</p>	<p>協働事業を進める際には、協働の原則に則って取り組むことが求められ、基本方針(案)におきましても、「第3章 協働の進め方 1 協働の原則 ア 目的共有の原則」を明記しております。したがって、各主体間で協働事業を行う場合は、この「目的共有の原則」に則り、当該事業の目的を明確にした上で、これを共有し、取組を進める必要があります。</p> <p>当協議会では、方針に沿っ</p>

				た協働を確実に推進するため、次年度、具体的な行動計画の検討を進めてまいります。その際には、いただいたご意見を踏まえ、「協働事業提案制度等」における目的の明確化や具体的な事業形態の提案等につきましても、議論してまいります。
10			とても読み易く、内容・基本的なつかみ方・認識・方法論に共感した。 今後府中市が行う施策が市民の理解と協力と認識と高度な人間性なしに実行と実現への道程は難しいのだろうと勉強した。 一市民として何からやっていくことが協働につながるのか考えて行動したい。	—
11			市民協働の定義を、「府中市市民協働の推進に関する基本方針（案）」（以下「基本方針」）及び「府中市市民協働都市宣言（案）」（以下「宣言」）と、第6次府中市総合計画などとの整合性を図ってください。 市民協働の考え方を府中市の中に根付かせようとするなら、この基本方針をベースにして、おかしい使い方を補正していくことが必要です。例えば、総合計画の中で、協働するのは市民と事業者であり、市は誘導、指導、推進するとの高みからの表現が見られます。本来の「協働」の表現は、基本方針のとおり、対等の立場で市民や各活動団体と市が主体となって行う活動のはずです。しかし、必ずしもそうではない表現が総合計画の中に混じるのは理解が得られないのではないかと思います。「協働」が今総	第6次府中市総合計画及びインフラマネジメント計画における「協働」の用法に対するご意見につきましては、市民協働推進協議会（以下「当協議会」といいます。）の所管ではないため、事務局を通じ、担当部署へ伝えさせていただきます。 なお、府中市市民協働の推進に関する基本方針（案）（以下「基本方針（案）」）におきましては、「協働」について、「多様で多層な主体が情報を共有し、相互の立場や特性を認めつつ、対等の立場で、それぞれの役割を果たし、共通する課題の解決や社会的な目的の実現に向けて、公益的な価値を相乗的に生み出すため、連携・協力すること」とし、さらに、本市が目指す協働の姿として、市民と市との協働だけではなく、様々な主体間の協働の取組を推進していくこととしています。

			<p>合計画ではキーワードの一つだということで、安易な使用を広げることは好ましくありません。すでに策定済みのインフラマネジメント計画などでも、協働の言葉の使用が見られます。府中市が策定する文書での整合性を保つようにしてください。</p>	
12			<p>インフラマネジメント計画における「市民との協働による管理」で、市民協働による取組の効果を経費削減とストレートに表現することはいかなるものかと思えます。市の財政が厳しさを増していることは、十分承知しているつもりです。経費削減のためばかりの市民との協働であれば、方針の考えから離れ、市民からの広い支持は得られません。なんらかの表現の変更・追加が必要です。</p>	<p>府中市インフラマネジメント計画における「協働」の用法に対するご意見につきましては、当協議会の所管ではないため、事務局を通じ、担当部署へ伝えさせていただきます。</p>

